

お誕生おめでとう

(7月受付分)

地区名 子の名 保護者

ご冥福をお祈りします

(7月受付分)

地区名 亡くなった方 享年

※上記情報は、広報紙掲載に対して、ご家族等に同意をいただいております。

松山地方裁判所から

「無料法律相談所」の開設について

日時 10月2日(火) 10時～15時

※受付時間 9時～14時30分

場所 松山地方裁判所宇和島支部

参加方法 当日、直接開場にお越しください。先着順に受け付けます。

相談内容 金銭関係、不動産関係、家庭関係の悩み事など

相談者 愛媛弁護士会所属の弁護士

相談時間 30分以内

費用 無料

問合せ

松山地方裁判所宇和島支部

(TEL 0895-22-1133)

秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

松山地方裁判所から

「全国一斉!」法務局休日相談所の開設について

日時 9月23日(日) 10時～15時

場所 松山地方裁判所宇和島支部

相談内容 登記、境界、戸籍、供託、人権問題、遺言及び公正証書関係など

相談者 法務局職員、公証人、人権擁護委員、司法書士、土地家屋調査士

費用 無料

問合せ

松山地方裁判所宇和島支部

(TEL 0895-22-1077)

愛媛労働局から

障害者法定雇用率の変更について

平成25年4月1日から障害者の法定雇用率が次のとおり変更されます。

(1) 障害者雇用率が現行1.8%から2.0%となります。

(2) 障害者雇用状況の報告義務の対象となる民間企業の範囲が、その雇用する労働者の数が常時56人以上(現行)から50人以上となります。

(3) (1)、(2)は平成25年4月1日から施行されます。

問合せ

愛媛労働局職業対策課

ハローワーク宇和島

(TEL 0895-22-1860)

心配ごと相談所

無料で民生児童委員2名が日常生活でかかえる心配ごとの相談をお受けします。

9月8日(土)・26日(水)

14時～16時

御荘老人福祉センター

福祉法律相談

無料で弁護士と民生児童委員が相談をお受けします(1回の相談人数は8人までで事前に予約が必要。定員に達した場合は受付を終了)。

9月11日(火) 14時～16時

御荘老人福祉センター

詳しくは、社会福祉協議会本所(TEL70-1251)まで問合せください。